



生徒指導だより(R2 第6号)

令和2年10月12日

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと拝察申し上げます。

残暑厳しい中始まった2学期ですが、10月に入りめっきり涼しくなりました。学校は新しい生活様式が定着し、生徒たちはマスク着用・手指のアルコール消毒や手洗いを行うなど、感染予防対策を実践しながらも、充実した学校生活を送れているようです。現在でも群馬県内での新型コロナウイルス陽性者数は増加している状況ですが、学校関係者の陽性者は報告されていません。

今後、学校行事等も実施していく予定ですが、より一層の感染予防対策に取り組み、生徒たちの安心安全な学校生活を確保していきたいと思っております。ご家庭におかれましては引き続き、感染拡大地域への不要不急の外出や不特定多数の人のいる場所でのアルバイトを控える等のご指導をよろしくお願い申し上げます。

2学期の学校生活について

10月9日(金)に中間考査も終わり、生徒たちは一息ついているところかと思っております。コロナ禍により学校行事等も中止や延期が多くなっていますが、2学期は、感染予防対策に万全を期して、10月30日(金)に体育祭、11月28日(土)からの2学年の修学旅行を予定しています。各種行事に備え、新しい生活様式の徹底・マスク着用・体調管理に努めましょう。

また、今年度の就職試験は10月16日(金)から解禁されます。3年生は、進路実現に向けて「もう一踏ん張り」です。今までの努力と前工生として誇りと自信を持って、試験や面接に挑みましょう



自動車免許教習に関する確認

今年度の四輪自動車免許教習は、3年生で進路の内定・合格が決定した生徒が「四輪車運転免許取得届」を提出後、10月16日(金)以降に開始となります。次の事項をご確認いただくとともに、本校の教習規定の遵守をお願いします。

- 1 入所・教習前に「四輪車運転免許取得届」を提出する。
- 2 定期考査1週間前から定期考査期間は教習禁止とする。
- 3 仮免や本検等は、休業日に行うこと。
- 4 教習は学校行事等に支障がないようにする。



自家用車による送迎時のお願い

保護者の皆様には「生徒指導だより5月号」でもお伝えしましたが、雨天時等での送迎につきましては、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

- 1 登校時間帯は、正門を入口専用とします。(登校する生徒がおり、危険のため)
- 2 先頭車両は●印のところまで進んでください。(後ろからの自動車が入れません)
- 3 自転車や荷物等を降ろす必要がある場合は、南駐車場へ進んでください。
- 4 登校時間帯は、出口は北門とし、北門から出る際は左折をお願いします。
(正門に入れない自動車ある場合、ロック状態となり、道路が渋滞してしまいます)
- 5 迎車でお待ちの場合は、空いている駐車スペースに駐車してください。

※過日、校舎棟間通路下で待機していた自動車がありました。迎車を待つ生徒もいるため、大変危険です。業者の出入りや、今からは教習所の送迎が始まりバス等の出入りもありますので、遵守事項を必ずお守りください。

